

# KAWATANANA

～自然を愛し 暮らし輝くまち～

川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年 12 月

川 棚 町

# 目 次

<b>第1章 策定の方針</b> .....	<b>1</b>
1. 策定の背景 .....	2
2. 戦略の位置付け .....	3
3. 計画の期間 .....	4
<b>第2章 戦略策定の考え方</b> .....	<b>5</b>
1. 基本的な考え方 .....	6
2. 川棚町の基本目標 .....	6
3. 戦略の推進と検証 .....	9
4. 施策体系 .....	11
<b>第3章 具体的な施策の展開</b> .....	<b>14</b>
基本目標1 安定した雇用を創出する .....	15
施策1. 川棚に働く場を呼び込む .....	15
施策2. 幅広い雇用の場を創り出す .....	16
施策3. 次世代農漁業の環境を整備する .....	16
基本目標2 新しいひとの流れをつくる .....	17
施策1. 川棚暮らしを支援する .....	17
施策2. 魅力ある観光を育てる .....	19
施策3. スポーツ・文化でまちを活性化する .....	20
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	21
施策1. 若者の結婚を後押しする .....	21
施策2. すこやかな妊娠・出産を応援する .....	22
施策3. 子育てを頑張っている人を応援する .....	23
施策4. 充実した学びのまちをつくる .....	24
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る .....	25
施策1. 安全で安心して暮らせるまちをつくる .....	25
<b>資料編</b> .....	<b>27</b>
1. 川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る組織体制 .....	28
2. 川棚町まち・ひと・しごと創生委員会設置要綱 .....	29
3. 委員名簿 .....	30
4. 策定経過 .....	34
5. 用語集 .....	36



## 第1章 策定の方針

---

1. 策定の背景
2. 戦略の位置付け
3. 計画の期間

## 1. 策定の背景

我が国は、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけること、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成26年11月に制定された、まち・ひと・しごと創生法を受け、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を維持することを目指すこととし、国の総合戦略では、その達成に向け（1）「東京一極集中」を是正する、（2）若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、（3）地域の特性に即して地域課題を解決する3つの基本的視点と、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する4つの基本目標が掲げられ、5年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する地方版総合戦略の策定に努めることとされました。

そこで、本町においても、川棚町人口ビジョンで示した状況を克服すべく、国及び長崎県の総合戦略を勘案し本町の人口減少に歯止めをかけるため川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。

## 2. 戦略の位置付け

### (1) 国の総合戦略との関係

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した川棚町人口ビジョンを踏まえて策定します。

国	<p>長期ビジョン： 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示</p> <p>総合戦略： 2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定</p>
地方	<p>地方人口ビジョン： 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示</p> <p>地方版総合戦略： 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を策定</p>

#### ◆まち・ひと・しごと創生法

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

**第10条** 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

**2** 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

**3** 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## (2) 川棚町総合計画との関係

総合戦略は、本町の最上位計画である第5次川棚町総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置付けるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

## 3. 計画の期間

総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。



## 第2章 戦略策定の考え方

---

1. 基本的な考え方
2. 川棚町の基本目標
3. 戦略の推進と検証
4. 施策体系

## 1. 基本的な考え方

川棚町人口ビジョンから見えてくる本町における人口減少の主な要因として、①未婚率の上昇、②大学進学等に伴う若年層の町外転出とその後の人口復元力の弱さ、③合計特殊出生率の低さがあげられます。

このような状況を克服し、人口減少に歯止めをかけるには、雇用の創出や移住・定住の支援、結婚支援、子育て支援等に取り組むことが重要だと考えられます。

川棚町人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を踏まえて、具体的な施策や効果が期待される取り組みを盛り込んだ総合戦略を策定します。

## 2. 川棚町の基本目標

### 基本目標 1

#### 安定した雇用を創出する

本町は、長崎県本土の中央に位置し、長崎自動車道東そのぎ I C 及び西九州自動車道波佐見有田 I C から 15 分の距離にあることや、県営川棚港を有しているなどの立地条件を活かし、企業誘致を目指します。

また、空き店舗の活用など地域の課題解決のために意欲がある起業希望者の支援や就業希望者に求人情報の提供など就業支援も合わせて行います。

本町は、長崎和牛や小串トマト、アスパラガス、ナマコなど豊富な農海産物の産地となっていますが、担い手不足が心配されています。6 次産業化による所得増加や担い手支援を行い、第 1 次産業の活性化を図ります。

### 基本目標 2

#### 新しいひとの流れをつくる

本町の人口流出は、近年増加傾向となっており、特に進学や就職をきっかけに転出する若年層の割合が多くなっています。また、いったん転出した若者が U ターンしていない状況にあることからその対策を図ります。

本町の魅力や地理的利点等を PR しながら定住促進支援をはじめ、空き家バンク制度、地域おこし協力隊の導入などにより本町へ移住者を呼び込みます。

本町の認知度を高めるため、観光やスポーツ、文化による交流人口の拡大に努めます。観光が活性化されることで、雇用を生み出すことも期待できます。

## 第2章 戦略策定の考え方

### 1. 基本的な考え方／2. 川棚町の基本目標

---

### 基本目標3

#### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の人口減少の大きな要因は、合計特殊出生率の低さです。これは未婚率の上昇や晩婚化の影響が考えられるため、結婚に結びつく出会いの場の提供や結婚しやすい環境づくりを推進していきます。

直近の合計特殊出生率 1.45 は、全国平均 1.41 は上回っているものの、長崎県平均 1.59 を下回っています。しかし、総合戦略策定のためのアンケートから算出した理想の子どもの数は 2.62 人という結果から、若い世代が子どもを産もうと思えるような環境を整えば出生数も増えるものと期待されるため、妊娠・出産・子育ての支援を充実します。

また、将来のまちを担う子どもたちへの教育の果たす役割は重要なことから、タブレットパソコンなど ICT 機器を活用した授業などを展開し、教育の充実を図ります。

### 基本目標4

#### 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

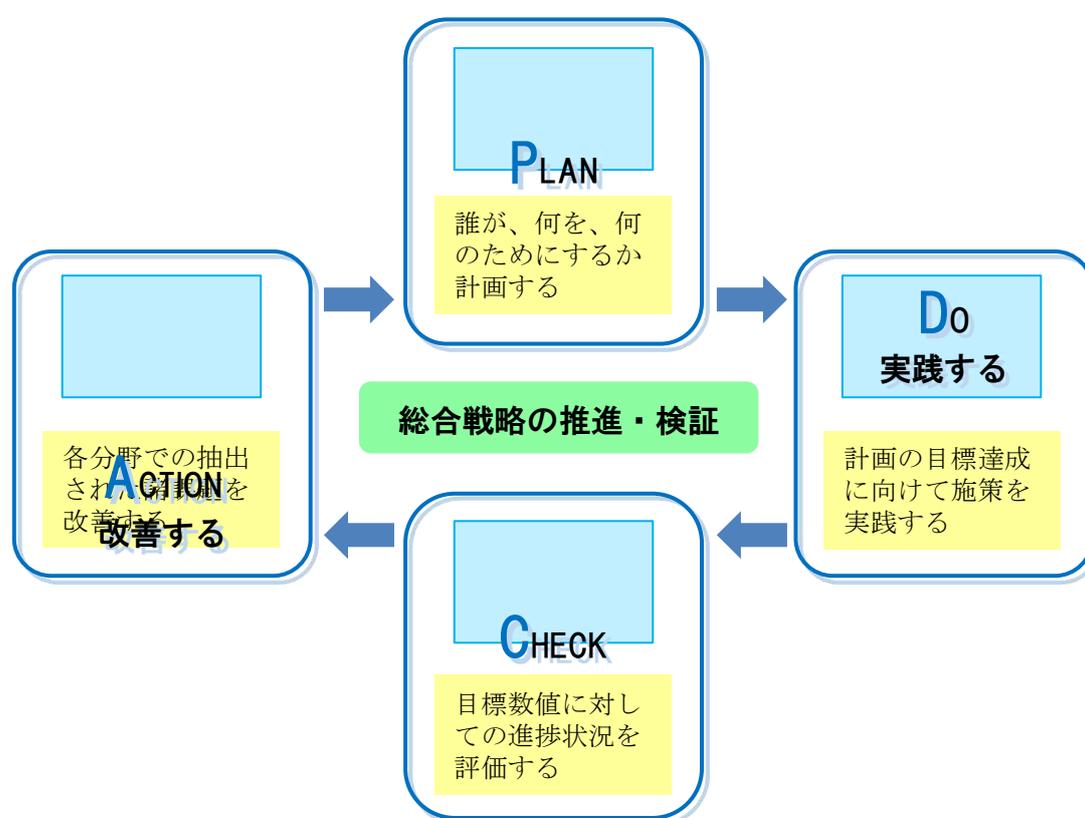
本町は平成2年の水害以来、大きな自然災害は発生していないものの、2011年に発生した東日本大震災をはじめ、台風やゲリラ豪雨など全国では甚大な被害がもたらされています。災害から住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるよう消防力の向上を進めていますが、大規模災害が発生した場合には、消防や警察等の救助活動に限界があり、地域の住民自らが生命や財産を守り、被害の軽減を図るため自主防災組織を全地域に組織するように努めます。

また、近年は、子どもが巻き込まれる事件・事故が発生しています。これまでも悲惨な事件・事故から子どもたちを守る取り組みが行われていますが、今後もより一層、活動への支援を行います。

### 3. 戦略の推進と検証

総合戦略では、基本目標及び施策ごとに目標数値を掲げています。設定した数値目標を達成するため効果の期待できる事業は積極的に取り組むこととします。なお、期待できる取り組みは実施を確定したものではなく、今後の本町の財政状況や社会経済状況等を判断しながら取り組みます。

施策の成果・効果は、設定目標の達成度により客観的に検証し、必要に応じた改善や、数値目標が達成できるように適宜、戦略の見直し（P D C Aサイクル）を行います。





4. 施策体系

将来像	基本目標	施策
<b>自然を愛し くらし輝くまち</b>	<b>基本目標1</b> <b>安定した雇用を創出する</b>	施策1 川棚に働く場を呼び込む  施策2 幅広い雇用の場を創り出す  施策3 次世代農漁業の環境を整備する
	<b>基本目標2</b> <b>新しいひとの流れをつくる</b>	施策1 川棚暮らしを支援する  施策2 魅力ある観光を育てる  施策3 スポーツ・文化でまちを活性化する
	<b>基本目標3</b> <b>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>	施策1 若者の結婚を後押しする  施策2 すこやかな妊娠・出産を応援する  施策3 子育てを頑張っている人を応援する  施策4 充実した学びのまちをつくる
	<b>基本目標4</b> <b>時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る</b>	施策1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

効果が期待される取り組み

(1) 企業誘致の推進 (2) 空き店舗を活用した起業支援事業

(1) 小さなハローワークの開設事業

(1) チャレンジ農園リース事業 (2) 漁業就労支援事業  
(3) 農産物加工直売等促進事業

(1) 定住促進奨励金交付事業 (2) 空き家バンク事業  
(3) 若者定住促進宅地分譲事業 (4) お試し滞在環境整備事業  
(5) 移住・定住に向けたPR促進事業 (6) 地域おこし協力隊の導入  
(7) 転入世帯へのごみ袋支給事業

(1) 大崎自然公園とハウステンボスとの連携事業 (2) 川棚まちバル  
(3) 名物グルメの開発

(1) オリンピック・パラリンピック競技合宿誘致事業 (2) スポーツツーリズム推進事業  
(3) わが町スポーツ・文化推進事業 (4) 川棚港環境整備事業

(1) 婚活イベントの開催 (2) 女性の就職対策事業  
(3) 結婚新生活支援事業

(1) 不妊治療費の助成事業 (2) ワーク・ライフ・バランスの普及

(1) 小・中学生への福祉医療費助成事業 (2) 子育て援助活動支援事業  
(3) 子育て奨励金支給事業 (4) 給食費補助事業  
(5) インフルエンザ予防接種費用助成事業 (6) 地域保育環境改善事業

(1) 小・中学校ICT支援員の配置 (2) 中学生学習支援事業

(1) 地域住民による子ども見守り事業 (2) 地域見守りネットワーク事業  
(3) 防災力の強化事業 (4) 消防団活動PR事業



## 第3章 具体的な施策の展開

---

- 基本目標 1 安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

## 基本目標 1 安定した雇用を創出する

### ◆数値目標

目標項目	目標数値
就業者増加数 (平成 27～31 年度実績)	35 人以上

### 施策 1. 川棚に働く場を呼び込む

本町は、海軍工廠跡地に製造業の進出を受け、多くの雇用が確保されていますが、近年は多くの若者が就職を求めて町外に転出している現状です。雇用を生み出すため、新規の企業進出は必要不可欠であることから、企業誘致のための用地確保や誘致活動を進めます。

また、商店主や商工会が主体となって 100 縁翔店街や宅配サービスなど商店街活性化策を講じられていますが、消費者ニーズの変化により商店街の衰退が続いており、空き店舗が目立ってきています。空き店舗を活用し、起業を考えている方に対して、積極的な支援を行います。

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

指標項目	目標数値
5 年間の誘致企業数	1 社以上
5 年間の起業件数	5 件以上

### ◆効果が期待される取り組み

#### (1) 企業誘致の推進

企業誘致に必要な用地の調査や既存奨励制度の見直し、誘致企業のリストアップ、企業訪問等を行います。

#### (2) 空き店舗を活用した起業支援事業

空き店舗を活用した起業を志している人に、起業相談や経営セミナーの受講機会の提供、起業に対する出店経費の助成などの支援を行います。

併せて、空き店舗の情報収集・登録及び情報発信を行います。



### 第3章 具体的な施策の展開

#### 基本目標 1 安定した雇用を創出する

## 施策 2. 幅広い雇用の場を創り出す

町内にハローワークがなく、求職のために大村市または佐世保市のハローワークに行かなければなりません。また、子育てと仕事の両立やライフスタイルの多様化などにより、自身に適した就業先が見つからない人が増えています。

きめ細かな求人情報の提供や多くの人に職場の提供ができるような取り組みを進めます。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
職業斡旋件数	10 件以上/年

#### ◆効果が期待される取り組み

##### （1）小さなハローワークの開設事業

役場庁舎内にハローワーク求人情報が閲覧できる端末の設置や町内企業及び近隣市町に立地する企業の求人情報等を取り扱うスペースを設けて就業支援を行います。

## 施策 3. 次世代農漁業の環境を整備する

農漁業においては、長崎和牛や小串トマト、ナマコ、シャコなどの産地となっているものの、第1次産業における就業者数は、高齢化や後継者不足で年々減少傾向にあります。

新規就労者の受け入れ支援や6次産業化による販路拡大などの支援を行います。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
5 年間の新規参入者数	5 人以上
農産物加工直売所利用者数	2 千人

※農産物加工直売所利用者数は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）で設定したため、平成27年度の目標数値となる。平成28年度以降は2,500人を目標数値として設定する。

#### ◆効果が期待される取り組み

##### （1）チャレンジ農園リース事業

新規就農希望者に3～5年単位で農地や施設をリースし、試験的に農業経営に取り組んでもらうことで、就農希望者の門戸を広げ、担い手の確保を図ります。

##### （2）漁業就労支援事業

新規就漁希望者に漁船や漁具の貸し出しを行い、就漁希望者の門戸を広げ、担い手の確保を図ります。

##### （3）農産物加工直売等促進事業

農家の経営体制の安定化を図るため、農産物販路開拓支援や農産加工品直売施設整備の助成を行います。

## 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

### ◆数値目標

目標項目	目標数値
社会増減数 (平成31年)	減少数を年間35人以内

### 施策1. 川棚暮らしを支援する

本町は、住環境の良さから宅地開発が進み住宅建築数が増加していましたが、景気の衰退等により住宅建築数は減少し、それに伴い平成7年頃から転入者数が減少しています。

定住人口を増やすため、移住・定住の支援やPR活動を行います。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
移住・定住促進制度利用者による移住者数	5人以上/年
地域おこし協力隊員の定住者数	2人

### ◆効果が期待される取り組み

#### (1) 定住促進奨励金交付事業

町外からの移住者が住宅を新築、または中古住宅を取得する費用の一部を助成します。

#### (2) 空き家バンク事業

利用可能な空き家を「空き家バンク」に登録し、登録物件を紹介する「空き家バンク制度」を構築します。

#### (3) 若者定住促進宅地分譲事業

町外から若者の定住を促進するため、遊休町有地を若者向け宅地として安価で販売します。

#### (4) お試し滞在環境整備事業

本町に移住を検討している人に対して、宿泊費の補助をする等、お試的に一定期間、短期滞在できる環境を整備します。

#### (5) 移住・定住に向けたPR促進事業

移住・定住に関連する施策をまとめたパンフレットやホームページの整備・充実を図るなど、各種媒体を活用した情報発信を推進します。

#### (6) 地域おこし協力隊の導入

都市部の人材を地域社会の新たな担い手とするため地域おこし協力隊を採用します。  
また、隊員の任期後の定住促進も図ります。

#### (7) 転入世帯へのごみ袋支給事業

転入世帯にごみの分別方法を習得してもらうことを目的にごみ袋を配布します。



## 施策2. 魅力ある観光を育てる

町内には、県立大崎自然公園や虚空蔵山、農海産物など観光資源が豊富にありながら、これまで有効に活用されていません。

イベント開催や事業の推進を図ることで観光客の誘客及び本町の知名度アップを図ります。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
観光客数	290,000人以上

### ◆効果が期待される取り組み

#### （1）大崎自然公園とハウステンボスとの連携事業

ハウステンボスに滞在する観光客に大崎自然公園を観光してもらうため、ハウステンボスから大崎までを連絡船で結びます。

#### （2）川棚まちバル

町の活性化と飲食店の集客支援を目的に、町内の飲食店を食べ歩き飲み歩きして楽しむグルメイベント・まちバルを実施します。

#### （3）名物グルメの開発

長崎和牛や小串トマト、アスパラガス、ハウスミカンなど町の特産物を使った名物グルメを開発し、PRの素材とします。



### 施策3. スポーツ・文化でまちを活性化する

町内には、川棚大崎自然公園交流広場や中央公園野球場、運動広場、テニスコートなどの体育施設や公会堂、中央公民館などの文化施設が整っています。

これらを活かした交流人口を増やすために大会や合宿の誘致及び活動支援を行います。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
スポーツ大会・スポーツ合宿誘致数	2件以上/年

#### ◆効果が期待される取り組み

##### （1）オリンピック・パラリンピック競技合宿誘致事業

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技に出場する国等の合宿を誘致し、話題を創出し本町の認知度アップを図ります。

##### （2）スポーツツーリズム推進事業

スポーツによる交流人口を増やすため、各年齢層のスポーツ大会・スポーツ合宿を誘致します。

##### （3）わが町スポーツ・文化推進事業

全国的に活躍が期待できるスポーツ・文化の団体及び個人に支援を行います。

##### （4）川棚港環境整備事業

川棚港埋立地（約9ha）について、現在、長崎県の川棚港環境整備事業として約5ha分の緑地整備が5か年度事業で計画されていますが、残りの約4ha分を本町に人を呼び込み交流人口の増加及び定住促進に繋げる目的で、中央公園に続く新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進します。



## 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### ◆数値目標

目標項目	目標数値
合計特殊出生率 (平成31年)	1.74以上

### 施策1. 若者の結婚を後押しする

本町の少子化の要因として挙げられるのが、結婚適齢期者の未婚率が高いことです。総合戦略策定のためのアンケートでは独身者の結婚希望は高いことから、結婚活動を支援します。また、結婚・出産・子育てをしながら働けるような支援を行います。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
婚活イベントによるカップル成立数	5組/年

### ◆効果が期待される取り組み

#### （1）婚活イベントの開催

若者の結婚の希望をかなえるため、出会いの場として婚活イベントを開催します。

#### （2）女性の就職対策事業

結婚、出産で離職した女性や、就職を希望する女性を支援するため、企業またはハローワークと連携して就職先の紹介を行う相談窓口を設置するなど、就職相談の充実を図ります。

#### （3）結婚新生活支援事業

若者世帯の結婚新生活を応援するため、引っ越し費用等の一部を助成します。

### 第3章 具体的な施策の展開

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 施策2. すこやかな妊娠・出産を応援する

本町の合計特殊出生率は1.45と県内他自治体より低いことから、出生数を増やすことが必要となっています。しかし、出産までには、経済的負担や家庭の事情、不妊などの課題を克服する必要があるため、妊娠をためらう人も見られます。

そのため、アンケート結果から得られた川棚町希望出生率2.14を実現するように、安心して子どもを産むことができるような支援を行います。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
出生数	毎年5%増加

#### ◆効果が期待される取り組み

##### （1）不妊治療費の助成事業

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない夫婦の不妊治療費の助成を行います。

##### （2）ワーク・ライフ・バランスの普及

未婚率の上昇や出生率の低下の要因の一つとして長時間労働が考えられます。仕事と生活の調和がとれるよう、就業環境の改善を呼びかけます。



## 施策3. 子育てを頑張っている人を応援する

子育てには、多くの費用と周りのサポートが必要ですが、核家族化などのライフスタイルの変化から子育てに不安や負担を感じている保護者が多くなっています。

保護者の不安感や負担感の緩和を図るための支援や環境改善を図ります。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
町の子育て取り組み満足度	50%以上
保護者の施設利用満足度	80%以上

### ◆効果が期待される取り組み

#### （1）小・中学生への福祉医療費助成事業

小・中学生の医療費について保護者の負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。

#### （2）子育て援助活動支援事業

子育てをすることで子どもを一時的に預けたい保護者と、子育て経験者で預かりの支援を行ってもよい人をマッチングする相互援助活動の実施体制の構築を図ります。

#### （3）子育て奨励金支給事業

第3子以降の子どもの出産時に、また、その子供が1歳の誕生日を迎えた際に祝い金を支給します。

#### （4）給食費補助事業

多子世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学校に同時に就学する3人目以降の給食費を無料化します。

#### （5）インフルエンザ予防接種費用助成事業

子どもの病気による保護者負担を軽減するため、感染症予防対策としてインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

#### （6）地域保育環境改善事業

安心して子育てができる環境を提供するため、町内の認定こども園・保育園・学童保育施設に対し、保育の質の向上を図る研修会等の開催支援や保育人材の確保に対する支援、保育環境改善に必要な費用の助成を行います。



### 第3章 具体的な施策の展開

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 施策4. 充実した学びのまちをつくる

本町の将来を担う子どもたちへの教育が果たす役割は大変重要なことから、ICT機器の導入や外国語指導助手の配置など特色ある教育を実施してきました。

今後も一人ひとりの能力と適性に応じた教育を実践する取り組みを図ります。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

指標項目	目標数値
全国学力・学習状況調査	全教科県平均以上

#### ◆効果が期待される取り組み

##### （1）小・中学校ICT支援員の配置

小・中学校に導入しているタブレットパソコン等ICT機器を有効活用した授業ができるようにICT支援員を配置することで、機器・ソフトのより効果的な利用を促進し、学力の向上を図ります。

##### （2）中学生学習支援事業

学習環境の充実を図るため、中学生の希望者に学校の授業に加え、集団・個別の学習指導を行います。



## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

### ◆数値目標

目標項目	目標数値
住み続けたいと思う人の割合 (平成31年)	80%以上

### 施策1. 安全で安心して暮らせるまちをつくる

災害や事件・事故から住民の生命・身体・財産を守り、住民が安心して暮らせるまちづくりを取り組んできましたが、行政だけでは限界があります。

これまで活動されている消防団をはじめ、自主防災組織や子どもの見守り、地域見守りネットワーク事業などの取り組みを支援します。

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

指標項目	目標数値
自主防災組織率	100%
地域見守りネットワーク構築地区数	37地区

### ◆効果が期待される取り組み

#### (1) 地域住民による子ども見守り事業

悲惨な事件・事故から子どもたちを守るため、地域の方々に見守りの協力をいただき、子どもたちが安全に安心して通学できるよう対策を図ります。

#### (2) 地域見守りネットワーク事業

高齢者や障がいのある人などが社会的孤立状態に陥らないよう、自治会を中心として日常の見守り活動や緊急時の支援を行う地域見守りネットワークの構築を推進します。

#### (3) 防災力の強化事業

自主防災組織を全地区に結成することで防災力の強化を図ります。

#### (4) 消防団活動PR事業

近年、消防団員数が減少傾向にあることから、加入促進を図るため、消防団の活動をより多くの町民に知ってもらえるよう各種イベント等に参加し、消防団の魅力や大切さをPRします。

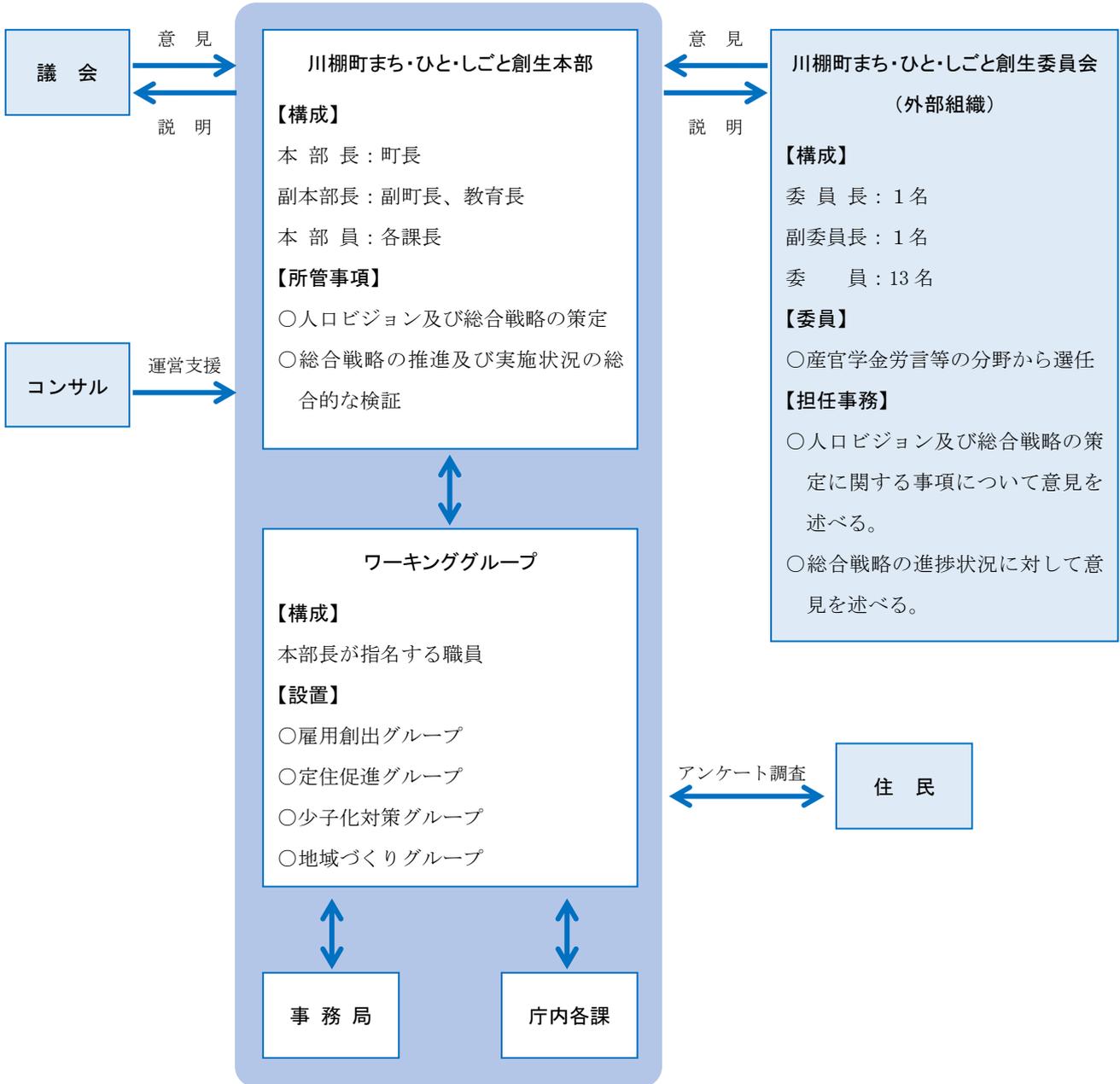


## 資料編

---

1. 川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る組織体制
2. 川棚町まち・ひと・しごと創生委員会設置要綱
3. 委員名簿
4. 策定経過
5. 用語集

## 1. 川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る組織体制



## 2. 川棚町まち・ひと・しごと創生委員会設置要綱

川棚町要綱第23号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及びその検証にあたり、広く有識者等の意見を聴くことを目的として、川棚町まち・ひと・しごと創生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を町長へ報告するものとする。

- (1) 川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関すること。
- (2) 川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア等の関係者
- (2) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから町長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

### 3. 委員名簿

#### (1) 川棚町まち・ひと・しごと創生委員会

役職名	所属・職名		氏名
会長	川棚町観光協会	専務理事	宮崎 光
副会長	東彼商工会	青年部長	篠原 康洋
委員	J A 県央北部営農センター	販売課長	松崎 誠也
	川棚漁業協同組合	組合長	浦川 和郎
	親和銀行川棚支店	支店長	益永 良太
	十八銀行川棚支店	支店長	山口 康祐
	県立川棚高等学校	校長	小林 勝
	川棚町内校長研修会	会長	高島 滝一郎
	長崎新聞東彼支局	支局長	川邊 壮一郎 <small>(任期途中交代)</small> 熊本 陽平
	川棚町PTA連合会	会長	松本 好央
	みのりこども園	園長	松尾 克代
	川棚町婦人会	会長	森 孝子
	川棚町母子愛育班連合会	会長	田中 満子
	かわたな桜援隊	代表	三好 史朗
子育て世代代表		永田 真実	

(2) 川棚町まち・ひと・しごと創生本部

本部員	職名	氏名
本部長	町長	山口 文夫
副本部長	副町長	山口 誠実
	教育長	古賀 信雄
委員	総務課長	住吉 克己
	企画財政課長	大川 豊文
	税務課長	中尾 剛
	健康推進課長	成富 浩樹
	住民福祉課長	山中 美由紀
	会計課長	三岳 昭
	農林水産課長	太田 啓寛
	建設課長	照本 茂法
	ダム対策室長	福田 多肥
	議会事務局長	山口 栄治
	教育委員会次長	吉永 文典
	水道課長	廣田 洋一

## (3) 川棚町まち・ひと・しごと創生本部ワーキンググループ

雇用創出	所 属	氏 名
	総務課 行政係	荒 木 俊 行
	企画財政課 企画調整係	山 下 武
	地域政策課 商工観光係	入 舩 竜 太
	住民福祉課 社会福祉係	石 川 純 一
	農林水産課 農林水産係	太 川 一 輝
	農業委員会	福 本 美 穂 子
	建設課 総務管理係	長 岡 雅 敏
	教育委員会 社会教育係	白 和 広 樹
	水道課 上水道総務係	川 村 崇 臣

定住促進	所 属	氏 名
	総務課 情報法規係	太 田 美 智 子
	企画財政課 企画調整係	畑 中 浩 輔
	地域政策課 商工観光係	入 舩 竜 太
	住民福祉課 生活環境係	石 隈 孝 典
建設課 総務管理係	長 岡 雅 敏	

少子化対策	所 属	氏 名
	総務課 行政係	荒 木 俊 行
	健康推進課 健康増進班	末 永 安 江
	住民福祉課 社会福祉係	吉 川 博 子
	住民福祉課 子育て支援係	田 崎 あ け み
	教育委員会 教育総務係	山 口 公 一

地域づくり	所 属	氏 名
	総務課 情報法規係	中 原 敬 介
	総務課 防災交通係	山 下 正 道
	企画財政課 企画調整係	畑 中 浩 輔
	農林水産課 農林水産係	太 川 一 輝
	建設課 建設係	琴 岡 美 昭
	水道課 下水道施設係	村 上 琢 磨
水道課 上水道施設係	酒 井 勇 介	

#### (4) 川棚町まち・ひと・しごと創生本部事務局

役職名	職 名	氏 名
事務局長	地域政策課長	野 上 英 了
事務局員	地域政策課政策推進係	山 口 高 志
		岡 積 純 子



## 4. 策定経過

年 月 日	内 容
平成 27 年 1 月 19 日	<b>第 1 回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催</b> まち・ひと・しごと創生法について、地域住民生活等緊急支援のための交付金について
4 月 20 日	<b>第 2 回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催</b> 総合戦略策定方針（案）、策定スケジュール、ワーキンググループについて
6 月 5 日	<b>第 1 回ワーキンググループ全体会議の開催</b> 総合戦略策定方針、川棚町の人口動向・将来人口推計等について
6 月 8 日 ～6 月 19 日	<b>川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート調査の実施</b> 調査対象：川棚町在住の 15 歳以上 49 歳までの住民の方 2,000 人（無作為抽出） 回収状況：有効回収票数 443、有効回収率 22.2%
6 月 22 日	<b>町議会全員協議会へ出席</b> 総合戦略策定方針（案）、地方創生の取組について
7 月 6 日	<b>第 3 回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催</b> 長崎県長期人口ビジョン（素案）・総合戦略（骨子）、川棚町の将来人口等について
7 月 27 日	<b>第 1 回地域づくりワーキンググループ会議の開催</b> アンケート結果、川棚町人口ビジョン（骨子案）、総合戦略基本目標（案）、総合戦略に掲載する施策・事業・KPI の設定について
7 月 28 日	<b>第 1 回雇用創出ワーキンググループ会議の開催</b> アンケート結果、川棚町人口ビジョン（骨子案）、総合戦略基本目標（案）、総合戦略に掲載する施策・事業・KPI の設定について
7 月 28 日	<b>第 1 回少子化対策ワーキンググループ会議の開催</b> アンケート結果、川棚町人口ビジョン（骨子案）、総合戦略基本目標（案）、総合戦略に掲載する施策・事業・KPI の設定について
7 月 29 日	<b>第 1 回定住促進ワーキンググループ会議の開催</b> アンケート結果、川棚町人口ビジョン（骨子案）、総合戦略基本目標（案）、総合戦略に掲載する施策・事業・KPI の設定について
7 月 30 日	<b>町議会総務厚生委員会へ出席</b> 人口ビジョン・総合戦略策定状況、地方創生の取組状況について
8 月 5 日	<b>第 2 回ワーキンググループ全体会議の開催</b> 地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）上乗せ交付金について

年 月 日	内 容
8月17日	第4回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催 アンケート結果、川棚町人口ビジョン（素案）、川棚町の将来人口の設定等について
8月26日	第1回川棚町まち・ひと・しごと創生委員会の開催 総合戦略策定方針、アンケート結果、川棚町人口ビジョン（素案）等について
9月8日	第2回雇用創出ワーキンググループ会議の開催 総合戦略に掲載する事業の検討、具体的施策・KPIの設定について
9月8日	第2回定住促進ワーキンググループ会議の開催 総合戦略に掲載する事業の検討、具体的施策・KPIの設定について
9月9日	第2回少子化対策ワーキンググループ会議の開催 総合戦略に掲載する事業の検討、具体的施策・KPIの設定について
9月9日	第2回地域づくりワーキンググループ会議の開催 総合戦略に掲載する事業の検討、具体的施策・KPIの設定について
9月10日	町議会全員協議会へ出席 川棚町人口ビジョン（案）について
10月19日	第5回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催 総合戦略（素案）について
10月21日	町議会全員協議会へ出席 総合戦略（骨子案）について
11月2日	第6回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催 総合戦略（素案）について
11月13日	第7回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催 総合戦略掲載事業について
11月30日	町議会全員協議会へ出席 総合戦略（案）について
12月4日	町議会全員協議会へ出席 総合戦略（案）について
12月7日	第2回川棚町まち・ひと・しごと創生委員会の開催 総合戦略（案）について
12月21日	第8回川棚町まち・ひと・しごと創生本部会議の開催 総合戦略掲載事業について

5. 用語集

用語	解説
6次産業化	農林水産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業(製造業)、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業(流通、情報、サービス等)を一体的に発展させる産業のことです。1次産業、2次産業、3次産業の1、2、3を掛けて6になることから6次産業化といわれています。
Uターン	地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言います。自身のキャリアはもちろんですが、それ以上に自分の生まれ育った土地の自然や、ゆとりのあるライフスタイル、自身の家族を大切にするなど考え方がUターンする人の背景にはあります。
地域おこし協力隊	総務省の取り組みの1つで、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱して、一定期間以上、農林漁業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る意欲的・積極的な取り組みです。
合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、期間合計特殊出生率とコーホート合計特殊出生率の2種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。
タブレットパソコン	薄い板状のパソコンで、ディスプレイの表示画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なパソコンのことを言います。タブレットパソコンはキーボードやマウスがなくてもタッチ操作で使いやすいようにできており、持ち運びがやすく、あらゆるところで使えることが特徴です。
ICT	Information and Communication Technologyの頭文字で、「情報通信技術」のことです。IT(Information Technology)とほぼ同義の意味ですが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もあります。国際的にICTが定着しているため、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつあります。
PDCAサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。 “Action”が終わると再び“Plan”に戻り、次のサイクルを実施します。これを繰り返すことによって螺旋状に次第にプロセスが改善されていくことが期待されます。
交流人口	その地域を訪れる(交流する)人のことです。その地域に住んでいる「定住人口」に対する概念です。 その地域を訪れる目的としては、観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広い訪問動機を含み、特定の内容に限定する必要はありませんが、大きくは観光目的かビジネス目的で訪れる人に分けることができます。



川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

発行年月：平成 27 年 12 月

企画編集：長崎県 川棚町 地域政策課

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷 1518-1

電話：0956-82-3131 FAX：0956-82-3134